

2021年1月11日

お客さま各位

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止等に伴う臨時休業について  
【2021年1月11日現在】

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

プリンスホテルでは、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、感染拡大状況や政府による一都三県への「新型コロナウイルスの感染拡大に備える特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言」の発表を鑑み、更なる感染拡大防止等を目的として、下記の期間、志賀高原プリンスホテル東館を臨時休業させていただきます。

なお、2月11日（木）以降の営業につきましては、政府の対応および新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、方針を決定いたします。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、今後も状況を注視し、お客さまが安心してお過ごしいただけますよう努めてまいりますので何卒ご理解をいただき、今後とも弊社施設をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

志賀高原プリンスホテル  
総支配人

記

【臨時休業期間】 2021年1月17日（日）～2月10日（水）

【対象施設】 志賀高原プリンスホテル東館

以上